

振込予定日について

年6回（偶数月）の10日（10日が土・日・祝の場合は直前の平日）に、それぞれ前月分までの手当を支払います。

振込予定日
令和6年12月10日（火曜日）
令和7年2月10日（月曜日）
令和7年4月10日（木曜日）
令和7年6月10日（火曜日）
令和7年8月8日（金曜日）
令和7年10月10日（金曜日）
令和7年12月10日（水曜日）

※資格が消滅した場合等、支払月以外に振り込む場合があります。

支払月

支払月	4月		6月		8月		10月		12月		2月	
支払対象月	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分

○支払通知書の廃止

児童手当の支払が2か月に1回になることに伴い、令和6年12月から児童手当支払通知書の送付がなくなります。支払状況等については、支払日以降に通帳の記帳などによりご確認ください。